

調達要求番号： 6PD91A10114

自衛隊群馬地方協力本部仕様書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
空調機更新等役務			
	作	成	令和8年 5月 8日
	変	更	令和 年 月 日
	作成部隊等名		総務課

1 総 則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊群馬地方協力本部において、実施する空調機更新役務について適用する。

2 要求事項

要求事項は次による。

- 当該役務の実施に関しては、本仕様書及び国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備・電気設備工事編）令和7年度版」によること。
- 作業前、作業中及び作業後の安全確保をすべてにおいて優先させ、労働安全衛生法等関係法令に基づく措置を常に講じ、災害発生の防止に努めること。
- 本仕様書に明記されていない事項といえども、技術上当然必要とする事項については契約相手方の責任において実施すること。
- 施設及び周辺にある構造物等に対しては、作業に伴い損傷を及ぼさないよう十分な注意を払い、万一損傷を与えた場合には、契約相手方の責任において補修または原形に復するほかそれに伴う損害を補償すること。
- 入札等について、入札等実施日、5日前の営業日前までに現地を確認し、参加すること。
- 指定された施設及び経路以外に立ち入ることを禁止する。なお、本交換実施に伴い知り得た情報等は、決して第三者に漏洩してはならない。
- 当該役務は、諸法令等を遵守し、行うこと。
- 工程は、契約担当官等と綿密に調整すること。
- 作業写真は、作業前、作業中、作業完了後、使用材料及びその他、契約担当官等が指示する場所を撮影し、アルバムに整理して、提出すること。
- 作業に使用する材料は、既存品を再使用する。
- 撤去空調機（室内機及び室外機）及び作業中に発生した廃材は、請負者が責任を持って処分すること。
- 取り外した空調機を処分した後、manifest(E票)の提出をすること。
- 撤去空調機のフロンガスは、請負者が責任を持って回収及び破壊を実施し破壊証明書を分任契約担当官に提出すること。

3 実施場所

実施場所は、表1による。

表1－実施場所

No.	官署名	郵便番号	住所
1	自衛隊群馬地方協力本部	371-0805	群馬県前橋市南町3丁目64-12

4 実施要領

実施要領は、次による。

- a) 電源工事については、別紙第2で示すとおり実施すること。
- b) 製造元が発行する据付工事説明書に従い更新を実施すること。
- c) 据付空調機を所定の位置に冷媒配管，ドレン配管，電気配線とともに設置すること。
- d) 更新後，試運転を行い，正常に作動するか確認を行うこと。

5 特記事項

- a) 本部長室及び人事班の配管カバーについては交換（スリムダクトへ）し、壁紙ない部分については化粧版で補修すること。
- b) 募集課及び援護課の室内機交換にあたり、排水管について、交換する際に、現在の高さが低い
ため、高さの調整を実施すること。また内部ラッキングの交換を実施することとする。
また、天井等に穴等が発生した場合、化粧板で補修すること、

6 空調機更新等（官給品）

空調機更新器材等（官給品）は、表2による。なお、設置位置は別紙第1による。

表2—空調機更新器材等（官給品）

No.	設置場所	設置 区分	空調機型式等	台数 (台)	製造元
1	自衛隊群馬地方協 力本部総務課	天吊	RPC-GP50KA 及び RAS-GP50RSH3	2	日立
2	自衛隊群馬地方協 力本部募集課	天吊	RPC-GP50KA 及び RAS-GP50RSH3	2	日立
3	自衛隊群馬地方協 力本部援護課	天吊	RPC-GP80KA 及び RAS-GP80RSH3	1	日立
4	自衛隊群馬地方協 力本部本部長室	壁掛	RAS-ZJ2525S-W 及び RAC-ZJ2525S	1	日立
5	自衛隊群馬地方協 力本部人事班	壁掛	RAS-ZJ2525S-W 及び RAC-ZJ2525S	1	日立

7 空調機撤去等

空調機撤去器材は、表 3 による。なお、撤去位置は別紙第 1 による。

表 3 一対象空調機器材

No.	設置場所	設置 区分	空調機型式等	台数 (台)	製造 元
1	自衛隊群馬地方協 力本部総務課	天吊	冷暖房兼用空気調節装置 (天井吊下げ式 1.5 馬力 3 相 200 V)	2	三菱
2	自衛隊群馬地方協 力本部募集課	天吊	冷暖房兼用空気調節装置 (天井吊下げ式 2.0 馬力単相 200 V)	2	三菱
3	自衛隊群馬地方協 力本部援護課	天吊	冷暖房兼用空気調節装置 (天井吊下げ式 3.0 馬力単相 200 V)	1	三菱
4	自衛隊群馬地方協 力本部本部長室	壁掛	冷暖房兼用空気調節装置 (壁掛形 1.5 馬力単相 100 V)	1	三菱
5	自衛隊群馬地方協 力本部人事班	壁掛	冷暖房兼用空気調節装置 (壁掛形 1.0 馬力単相 100 V)	1	ダイキン

8 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 1 2 月 1 5 日（火）までとする。

9 作業実施日等

- 作業可能な時間帯は、土日及び祝日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までの間とする。
- 具体的な作業計画（対象エアコン及び日時）は、官側と調整の上、決定するものとする。

10 提出書類

提出書類は、次による。

- 請負者は、契約締結後、速やかに役務工程表を作成し、契約担当官等に提出すること。
- 請負者は、着工前、実施中、完成の写真を撮影し、作業完了後速やかに現像し、A 4 判アルバムに整理の上、契約担当官等に提出すること。
- 請負者は、取り外した空調機を処分し、マニフェスト（E 票）を提出すること。

11 その他

11.1 事故防止

業務の履行においては、常に作業の安全に留意し、事故防止に努めなければならない。

11.2 その他

- 作業に必要な電気や水道等については、官側が提供するものを適宜使用して差し支えない。
- この仕様書に明記されていない事項及びこの仕様書に疑義が生じた場合は、官側と協議してこれを解決する。
- 本役務で実施した部分について、1 年間の保証を実施すること。
- 工程について、空調機の停止期間が短くなるように工期を設定すること。

